

随意契約理由書

1 案件名称

令和3年度大阪市市民活動総合ポータルサイト追加改修業務（脆弱性対策）

2 契約の相手方

株式会社ホロンシステム

3 随意契約理由

「大阪市市民活動総合ポータルサイト」については、株式会社ホロンシステムが保守管理をしている。また、今年度、当該事業者による大幅な改修作業も実施しているところである。

今回の脆弱性対策には一部画面が表示されなくなる障害があり、バージョンアップと共にこれを正しく表示されるよう機能改善するためには本サイトの構造を熟知している必要がある。

株式会社ホロンシステムは本サイトの構造を熟知している唯一の事業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、株式会社ホロンシステムを相手方として特名随意契約を行う。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

市民局区政支援室地域力担当（地域連携グループ）（電話番号：06-6208-7344）